

社会的養護関係施設第三者評価
評価結果報告書

施設名 : カーサ汐彩

(児童養護施設)

評価実施期間 2019年6月25日 ~ 2020年2月28日

実地(訪問)調査日 2019年11月25日・26日

評価決定委員会開催日 2020年1月18日

2020年2月21日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK18148
SK18243
HF-15-1-014

③施設の情報

名称：カーサ汐彩	種別：児童養護施設		
代表者氏名：久保 浩司	定員（利用人数）： 30（29）名		
所在地：〒673-0046 兵庫県明石市藤が丘2丁目36-1			
TEL：078-939-2696	ホームページ： bb.banban.jp/risshou/		
【施設の概要】			
開設年月日：平成29年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 立正学園			
職員数	常勤職員：	22名	非常勤職員 5名
有資格 職員数	里親支援専門相談員	1名	家庭支援専門相談員 1名
	心理治療士	1名	
施設・設備 の概要	個室	2室	静養室 1室
	2人部屋	11室	ショートステイ居室 1室
	2人以上	1室	相談室 1室
	心理治療室	1室	

④理念・基本方針

<子ども最優先>
私たちは、子どもの人権を尊重し、子どもたちの健やかな育ちを保障することを最優先とします。

<養育の専門性の提供>
私たちは、子どもの健やかな育ちのために、職員としての専門性を提供します。

<地域貢献>
私たちは、児童家庭福祉・地域福祉の充実と発展に努め、公益法人としての使命を果たします。

⑤施設の特徴的な取組

＜小規模ユニットケアの充実＞

全ホームで小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開できるよう努めています。

＜施設の多機能化＞

入所児童の支援だけでなく、ショートステイ、一時保護児の受け入れを積極的に行っている。また、明石市と連携し子育て子ども24時間電話相談や地域の要支援児童へのアウトリーチ型支援も実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月25日（契約日） ～ 令和2年2月28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○ **地域をとりまく子育ての環境とニーズを的確に把握・分析され、地域の福祉向上のための取り組みが行われています。**

児童養護連絡会、明石市における会議や情報交換によって、施設を取り巻く状況を把握するとともに、施設において、ショートステイや一時保護の状況を分析することで、社会福祉事業全体の動向や地域の子育ての環境や状況などを把握し、地域のニーズに基づいて、24時間子ども・子育て電話相談や要支援児童へのアウトリーチ事業を請け負い、地域の方が主催する子ども食堂に参画するなど、地域の福祉向上のための取り組みが行われています。

○ **「ケアのてびき」の活用により、養育・支援の標準的な実施方法が確立しています。**

法人で作成された「ケアのてびき」において、施設で行う多様な養育・支援についての考え方や標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた養育・支援が行われています。また、「ケアのてびき」の改訂は、子どもへのアンケートを含む自己評価に基づいて、全職員が分担して行い、職員や子どもの意見を反映することで、養育・支援の質について検証し、改善が図られています。

○ **子どもを尊重する姿勢を明示し、子どもの意見が生活につながるよう支援されています。**

「ケアのてびき」の中に、子どもを尊重する姿勢を明示し、定例会や人権チェックリストを用いて、共通の理解を確認する取り組みが行われています。また、日々の養育・支援の実施において、意見の傾聴に努めるとともに、「あなたの未来をひらくノート」・「あんしんノート」の活用や子どもへのアンケート、「あのねBOX」と呼ばれる意見箱を設置することで、子どもの意見を把握し、小規模ユニットによる、家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりに寄り添った支援が展開されています。

◇改善を求められる点

○ **子どもへの説明や参画に関する仕組みを充実していくことが重要です。**

日々の養育・支援の実施において、子どもが意見等を述べやすい体制を確立していますが、一人ひとりの子どもへの説明や同意を得る取り組みについては、十分な仕組みが確立していません。今後は、理念、事業計画から自立支援計画に至るまで、保護者や子どもへの説明や同意の取り組みを充実することによって、より子どもが主体的に参画できる仕組みを充実していくことが望まれます。

○ **各ホームの連携を図ることで、施設全体の仕組みを構築していくことが重要です。**

各場面において、子どもの状況に応じた個別支援が行われており、個々には、各ホームにおいて多様な支援が提供されていますが、個々の取り組みにとどまり施設全体の仕組みには位置づけられていません。今後は、取り組まれている支援について、独自の取り組みと統一すべき支援を整理され、各ホームの連携を図ることで、施設全体の仕組みを構築していくことが重要です。

○ **専門性にもとづいた具体的な支援プログラムを構築することで、特別なニーズを持つ子どもへの対応を明確にしていくことが望まれます。**

小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開されていますが、障害のある子どもをはじめ、行動上の問題を有する子どもや心理的ケアが必要な子どもなど、特別なニーズを持つ子どもへの対応は、明確とは言えません。今後は、特別なニーズを持つ子どもに対して、専門性にもとづいた具体的な支援をプログラム化するなど、より明確にしていく取り組みが望まれます。

⑧ **第三者評価結果に対する施設のコメント**

詳細かつ丁寧な評価をいただきありがとうございました。開設3年目ということもあり、とにかく目の前の事業を前に進めるということに重点を置いて取り組んできました。その分事業計画の見直しやニーズ調査、子どもの意見を取り入れる仕組み作りなど、本来力を入れて取り組むべきことが十分に出来ていなかったことに気付かされました。今後は、職員全員で協議しながら、今回ご指摘いただいた課題改善に努め、養育支援の質の向上に繋げていきたいと考えております。

⑨ **第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人の理念として、「子ども最優先」「養育の専門性の提供」「地域貢献」を掲げ、施設に掲示するとともにホームページやパンフレットで周知が図られています。また、職員には、4月の全体会において、今年度の運営方針と合わせて説明がなされ、確認が行われています。</p> <p>○今後は、理念をはじめ運営方針を子どもや家族に分かりやすく説明することで、さらに施設の考え方が全体に浸透していくことが期待されます。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A
<p><コメント></p> <p>○児童養護連絡会、明石市における会議や情報交換によって、施設を取り巻く状況を把握するとともに、施設において、ショートステイや一時保護の状況を分析することで、経営状況を把握し、法人に報告されています。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B
<p><コメント></p> <p>○把握された経営状況を毎月開催される法人の運営・経営会議で、協議され、理事会を通して事業計画に明記し、経営における課題を明確にして、改善に取り組んでいます。</p> <p>○今後は、各施設における課題について明確にして、職員全体で検討していく仕組みづくりが期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人として、3年から5年の長期的なビジョンを示した中・長期計画を策定され、施設の小規模化や事業の拡充が図られています。</p> <p>○今後は、制度が目まぐるしく変化する中、具体的な成果を明確にしていくためにも、施設の現状に応じた細やかな見直しが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B
<p><コメント></p> <p>○各施設において、社会情勢の変化による現状や課題に応じた運営方針を盛り込んだ単年度計画が、策定されています。</p> <p>○今後は、法人の中・長期計画との整合性や連動を深めていくことが期待されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
<p><コメント></p> <p>○半年に一度、事業計画の進捗状況を確認し、職員の意見を交えて、次年度の事業計画の策定が行われています。</p> <p>○今後は、子どもの状況や地域の情勢に応じて事業計画を見直していく仕組みづくりが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	C
<p><コメント></p> <p>○事業計画の中から子どもの年齢に応じて、生活に必要なことを話していることはうかがえますが、事業計画をわかりやすく周知していく取り組みには至っていません。今後は、将来の施設の方向性や施設での取り組みなど、子どもや家族にとって、自分の将来と重なるような説明が望まれます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A
<p><コメント></p> <p>○自己評価結果や法人で統一した「ケアの手引き」をもとに養育・支援の質について、職員全体で検証し、改善が図られています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B
<p><コメント></p> <p>○昨年の自己評価結果をもとに課題の文書化を行い、「ケアのてびき」に反映することで、具体的な改善に取り組んでいます。</p> <p>○今後は、評価等で明らかになった課題を事業計画等に反映することで、さらに計画的な改善につなげていくことが期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B
<p><コメント></p> <p>○施設長は、月1回の定例会において、自らの考えを表すとともに方針を伝えています。また、施設長の役割と責任は、事業計画の分掌で示し、全体会で確認が行われています。</p> <p>○今後は、施設外に方針を示す方法の確立と有事の際の責任の所在について明確にしていくことが望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○施設長は、施設長研修、弁護士ケース研究会等に参加し、法令について正しく理解するよう努めるとともに、職員に対して、DV、個人情報保護法、被措置児童虐待防止についての研修を行っています。</p> <p>○今後は、児童福祉分野に限らず、労働や環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握していくことが望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
<p><コメント></p> <p>○施設長は、サービス評価や主任会議やカンファレンスに参加することによって、養育・支援の状況を把握し、状況に応じてスーパーバイズやOJT（職務を通じた研修）、定例研修及び事例困難研修など研修の充実を行っています。</p> <p>○今後は、施設長としての養育・支援の質の評価・分析をさらに明確にしていくことが期待されます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	B
<p><コメント></p> <p>○経営の改善については、法人全体で運営・経営会議において検討を行っています。また、職員の働きやすい環境について、施設長が中心となって時間単位有給休暇の導入や超過勤務の自己申告制及びタイムカードの導入が行われています。</p> <p>○今後は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、施設内に具体的な事項を検討する体制を構築していくことが期待されます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人で作成された「人事育成計画」に必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方が明記されており、実習生へのアプローチで、積極的な人材確保が行われています。</p> <p>○今後は、専門資格や年齢、性別などのバランスを考慮した具体的な人事計画の策定が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人として、「人事育成計画」に期待する職員像を示し、育成面談を通じて職員の意向を聴取することや宿直手当や給与水準などを調査し、検証することで、人事に関する改善策を検討しています。</p> <p>○現在、就業規則など一定のルールは規定されていますが、採用、異動、昇格など、明確な人事に関する基準には至っていません。今後は、人事評価の仕組みと合わせて総合的な人事の仕組みを構築していくことが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
<p><コメント></p> <p>○施設長が中心となって、職員の就業状況について把握し、日頃の職員の健康と安全に留意するとともに、定期的な育成面談による悩み相談に応じています。また、福利厚生について、ソウエルクラブへの加盟、健康診断の助成、職員親睦旅行の実施など、充実しており、時短勤務や時間単位有給休暇の導入によって、仕事、余暇の両立を図っています。</p> <p>○今後は、メンタルヘルスの取り組みなど、さらに施設の地域性や特殊性に配慮した人材確保と定着の取り組みに期待します。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○施設長が定期的に職員と面談し、「育成面接」にて、職員個人の目標、その進捗状況、達成度を確認することで、職員の育成が図られています。</p> <p>○今後は、組織としてキャリアパス・フレームを明確にしていくなど、職員の目標管理の仕組みづくりを検討することで、さらに職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを定着させることが望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人の運営方針に基づいた「人材マネジメントの推進」を明示し、内部での勉強会を含む研修計画に基づいて、職務に応じた研修や勉強会を実施しています。</p> <p>○今後は、研修計画や研修内容を評価・見直す仕組みを明確にしていくことで、施設における課題解決に即した研修を実施されることが望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	A
<p><コメント></p> <p>○外部研修への派遣や施設内での研修を充実させることで、研修に多くの職員が参加できる体制が整備されています。また、新任職員を中心にOJT（日常業務に基づいた研修）担当職員を配置し、スーパービジョンの体制を構築するとともに、定期的なカンファレンスの開催によって職員の専門性の向上に取り組んでいます。</p> <p>○今後は、職員一人ひとりの技術水準、資格の取得状況にあわせ、中堅職員の育成など、階層別の職員研修体制を明確にしていくことが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A
<p><コメント></p> <p>○実習生受入れについて、受け入れる意義、方針、手順を示した「実習生受け入れマニュアル」を整備するとともに、保育士や社会福祉士などの実習プログラムを整備し、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について、福祉養成校との連携強化に努め積極的に取り組んでいます。</p> <p>○今後は、母子生活支援施設との連携において、母子生活施設に必要な人材確保に向けて協力していくことが期待されます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人のホームページでは、理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業報告、決算情報、苦情に関する内容ならびに対応方法などが公開されています。また、法人の広報誌やパンフレットを地域の関係者や機関などに配布することで、児童養護施設への理解を深めています。</p> <p>○今後は、今回の第三者評価の結果に基づいた改善策や対応方法について公表していくことが期待されます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B
<p><コメント></p> <p>○法人が契約している公認会計士及び監事による専門的なチェックや内部監査が実施され、監査結果に基づく改善について、職員に周知を図ることで、運営の透明性を確保しています。</p> <p>○今後は、専門的な外部監査の実施や経営・運営に関する諸規定や運営に関するルールを職員に説明していくことで、適正な運営体制について、より明確にしていくことが期待されます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○月1回、子ども食堂を開催するとともに、地域の子どもたちが施設に来てもらう、夏祭りやお餅つきなどを開催することによって、地域との交流が図られています。</p> <p>○今後は、地域に対して施設の子どもたちがボランティアとして活動に参加できる仕組みを作ることで、子どもの活動範囲を広げることが望まれます。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
<p><コメント></p> <p>○ボランティアの受け入れマニュアルを作成し、学習支援をはじめ多様なボランティアを受け入れています。</p> <p>○今後は、ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明文化していくことが望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B
<p><コメント></p> <p>○関係機関連絡先等ファイルを備え付け、医療機関や行政機関、子ども家庭センター、教育機関などの社会資源の情報を把握され、要保護児童対策協議会への参加をはじめ、関係機関との連携が図られています。</p> <p>○今後は、子どものアフターケアを含めた、地域でのネットワーク化に取り組むことが期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
<p><コメント></p> <p>○明石市の業務委託により行っている、24時間子ども・子育て電話相談と要支援児童へのアウトリーチ事業や地域の方が主催する子ども食堂を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努められています。</p> <p>○今後は、把握した地域の福祉ニーズを文書化するなど、より明確にしていくことが期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B
<p><コメント></p> <p>○明石市としての取り組みとして、24時間子ども・子育て電話相談と要支援児童へのアウトリーチ事業を請け負い、担う事により、子育て世代の悩み相談を受け付ける取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取り組みについて検討されることが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」の中に、子どもを尊重する姿勢を明示し、定例会や人権チェックリストを用いて、共通の理解を確認する取り組みが行われています。また、定例のカンファレンスにおいて、子どもに対する基本的な人権尊重について学ぶ機会が設けられ、子どもの権利を高めていくための取り組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	A
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」にプライバシーに関するマニュアルを整備し、入所時、排せつ入浴、居室や持ち物など詳細に分けて、考え方やポイントなどを踏まえた規定が設けられています。また、「あなたの未来をひらくノート」を小学生以上の子どもに対して配布し、定期的に話し合う機会を設けることで、子どものプライバシー保護に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	B
<p><コメント></p> <p>○「お知らせ」というパンフレットに施設の運営理念や過ごし方、学校の様子や、持ち物等がイメージできるように文章化されており、養育・支援の内容をわかりやすく説明するように努めています。</p> <p>○今後は、入所予定の子どもや保護者等に対して、さらにわかりやすい説明への工夫が期待されます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B
<p><コメント></p> <p>○入所についてのマニュアルを整備し、養育・支援の開始や過程についてわかりやすく説明されていることがうかがえます。また、保護者に理解が得られない時は、子ども家庭センターと連携しながら説明に取り組んでいます。</p> <p>○今後は、意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮について、ルール化を進めていくことが望まれます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○引き継ぎ文章（措置変更、措置移管のための引継ぎ事項）を定め、日常生活等の様子や学校の様子を明記し、継続性に配慮した引継ぎが行われています。また、退所にあたっては、「卒園する〇〇さんへ」と称した、施設独自のノートを手渡し、退所後の担当者も明記して、社会に出ても自立して生活できるような情報が提供されています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○定期的に子どもへのアンケートを実施し、子どもの意見を集約し、満足度の向上に努めています。</p> <p>○今後は、子ども会などの設置によって、満足度の向上の話し合いに子どもが参画できる仕組みづくりが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B
<p><コメント></p> <p>○福祉サービスの適切な対応のためにと称した、マニュアルを整備され、苦情対応について、苦情解決達成の周知説明から苦情結果の公表や子ども家庭センターまでつながるフローチャートが作成されています。また、子どもの意見が投稿できる「あのねBOX」を3か所設け、相談窓口の設置について明記されたポスターを掲示しています。</p> <p>○今後は、苦情相談内容の対応を通して、養育・支援の質の向上につなげられる仕組みを明確にしていくことが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	B
<p><コメント></p> <p>○「あなたの未来をひらくノート」や「あんしんノート」を使って、複数の方法や相手に自由に相談できることを子どもに伝えています。</p> <p>○しかしながら、苦情や意見が「あのねBOX」に投稿されておらず、今後は、子どもが意見を述べやすい環境について確認していくことが望まれます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B
<p><コメント></p> <p>○日々の養育・支援の実施において、意見の傾聴に努めるとともに、意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、相談や意見を受け付けた際の対応マニュアルを整備し、子どもからの相談や意見を養育・支援の向上に役立てる仕組みづくりが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B
<p><コメント></p> <p>○事故対応に関するフローシートやマニュアルが整備され、事故対応についての手順が明確になっています。また、ヒヤリハットの取り組みを通じて、安心と安全を脅かす事例の収集に努めています。</p> <p>○今後は、リスクマネジメントの責任者や体制を明確にするとともに、危険予知からの視点での情報収集に努め、子どもの安全確保に取り組むことが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○感染症に関するマニュアルを整備するとともに、季節的に流行する感染症について、衛生管理担当者が定例会で注意喚起を行い、子どもの生命と健康に適切な対応が周知されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○防災マニュアルに基づいて、災害時の対応体制が決められており、月1回、火災や地震など多様な防災訓練が実施されています。また、食料や備品類等の備蓄リストを作成し、子どもの安全確保が図られています。</p> <p>○今後は、子どもの安否確認を含む事業継続計画（BCP）を策定し、さらに実行性の高い防災対策が期待されます。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	A
<p><コメント></p> <p>○法人で作成された「ケアのてびき」において、養育・支援について標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた養育・支援を行うとともに、「ケアのてびき」は定期的に研修が行われ、職員個々でセルフチェックを行って継続的に確認が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」の見直しは、改訂手順を定め、全職員が分担して行い、職員の意見を反映するとともに、利用者アンケートを含む自己評価に基づいて、子どもが必要とする養育・支援を見直しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	B
<p><コメント></p> <p>○施設の更なる高機能化を目指し、兵庫県児童養護連絡協議会で検討された方法に基づいてアセスメントを実施し、子どもの心身に状況や、生活状況を把握され、自立支援計画が策定されています。また、定期的にカンファレンスを実施し、支援困難ケースについての対応が検討しています。</p> <p>○今後は、自立支援計画について、子どもに意見・同意を求める機会を作ることで、具体的なニーズ把握が行える仕組みづくりが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の質の向上を継続的に図るために、月間報告書に基づいて、3か月に一度、個々の支援課題について見直し、毎年、自立支援計画がPDCAサイクルに基づいて評価・見直しがなされています。また、急な支援の見直しについては、緊急カンファレンスを開催し、適時見直しが行われています。</p> <p>○今後は、成長が著しい子どもにあたって、さらに短期間でのアセスメントを行う仕組みづくりが期待されます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	B
<p><コメント></p> <p>○養育・支援実施状況の記録については、情報共有システムを活用し、自立支援計画に沿って日々の記録が行われています。また、毎月1回行われるコンサルテーションを経て、月間報告書を作成し、養育・支援実施状況を明らかにしています。</p> <p>○今後は、記録の活用方法を定めることにより、施設における情報の流れを明確にしていくことが期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B
<p><コメント></p> <p>○子どもに関する記録の管理体制については、個人情報保護規定を整備され、それに基づいて、個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われています。</p> <p>○今後は、情報が漏洩した場合の対策と対応を明確にされるとともに、情報の開示の仕方や、情報の取り扱いについて子どもや保護者に説明する仕組みづくりが望まれます。</p>		

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A
<p><コメント></p> <p>○ケアのてびきに「子どもの権利擁護」について明記し、定例のカンファレンスで子どもの権利について振り返る研修が行われています。また、子どもの権利侵害の防止と早期発見に向けた取り組みとして、毎年「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて、職員の振り返りが行われています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	A
<p><コメント></p> <p>○「あなたの未来をひらくノート」を用いて、子どもに対して説明が行われ、子どもの権利に対する正しい理解を促す取り組みが行われています。また、外部研修で得た情報を全体カンファレンス会議の中で伝達するとともに、日常的な養育の中で、自他の権利について伝えられている事例がうかがえました。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○子どもの発達状況に応じ、ライフヒストリーワークを心掛けられ、子ども一人ひとりに対して作成された、アルバムを用いて、成長の記録が整理され、子どもと一緒に振り返る取り組みが行われています。また、こども家庭センターと連携し、個別の事情に応じた伝達方法の検討が行われています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	B
<p><コメント></p> <p>○就業規則や「被虐待児対応方法」において、虐待等の対応方法が定められ、「あなたの未来をひらくノート」を用いて、子どもと話し合う機会が設けられています。</p> <p>○今後は、子どもに対する不適切な関りがあった場合等、子どもが自ら訴えることができる取り組みが望まれます。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	B
<p><コメント></p> <p>○施設全体での子どもの会は、組織されていませんが、各ホームで、話し合う機会が随時設けられ、生活上のルールやレクリエーションなど、子ども自らが施設での暮らしについて関わっている事例がうかがえました。</p> <p>○今後は、ホームごとで生活上の問題や課題に対して、子どもと話し合う機会を日常的に位置づけられ、子どもがさらに主体的に生活に関われるような取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」に入所時や退所時の手順が明記され、子どもを受け入れる際には温かく迎えられるように心掛けられています。</p> <p>○施設に入所後、友人に手紙を書くなど繋がりを大切にした取り組みの事例はうかがえましたが、人間関係の継続性について具体的な取り組み事例はうかがえませんでした。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	B
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」に自立に向けての準備や退所してからのことが明記されており、「卒業する〇〇さんへ」と記載された、退所後のしおりが備えられ、退所後の相談窓口等が具体的に示されています。</p> <p>○今後は、退所後の状況について把握する取り組みや、OB会などを組織することにより、入所している子どもとの交流や退所後の支援や相談できる取り組みが期待されます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	B
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」に子どもを受容する考え方が明記され、指導記録や経過記録など各種記録から子どもが表出する感情や言動を受け止めていることがうかがえました。</p> <p>○今後は、子どもに対するアンケートをもとに、職員への信頼が芽生えていることが感じられるよう、具体的な取り組みが求められます。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	B
<p><コメント></p> <p>○職員と子どもとの交換ノートを通じて、子どもの基本的な欲求が把握されています。また、現在子どもとの話し合いの仕組みをホームごとに構築している段階です。</p> <p>○今後は、子どもとの話し合いの機会を通じて、生活上のルールについて、子どもの意思がさらに尊重されることを期待します。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	A
<p><コメント></p> <p>○子どもが自ら判断し行動できるよう、職員は「人権チェックリスト」を定期的を実施することで振り返り、子どもを見守る姿勢について確認されています。また、アルバイトでのつまずきや思いを傾聴し、子どもが主体的に解決できるように支援が行われている事例がうかがえました。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	B
<p><コメント></p> <p>○子どもの発達段階に応じた遊びのプログラムが設けられ、実践されています。また、幼児期についても施設内での保育プログラムが設けられています。</p> <p>○今後は、子どものニーズに応えられない場合の具体的な方法を子どもと共に考える機会を作ることが期待されます。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	B
<p><コメント></p> <p>○社会常識や社会規範について、パワーポイントを用いてアルバイトや携帯電話の契約等、子どもの自立や将来に向けた説明や話し合いの機会が設けられています。</p> <p>○今後は、各ホームの仕組みが施設全体に広がっていくことが期待されます。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	A
<p><コメント></p> <p>○ホームごとで家庭的な食事提供が行われています。年に1回の嗜好調査や残食調査などを踏まえて、献立に反映されています。また、毎週日曜日の朝食と夕食をそれぞれのホームごとで子どもと職員と一緒に作る機会が設けられ、子どもが楽しみながら食事ができるような取り組みが行われています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	A
<p><コメント></p> <p>○被服日用品管理者担当者と子ども個々の担当者の連携のもと、「ケアのてびき」に基づいて、季節感や時間や場所などに応じた衣類の選択にかかる支援や子どもと共に買い物に行くなどの支援が行われています。</p> <p>○今後は、衣服の着替えについて、汚れた時の対応についても「ケアのてびき」に明記されることが期待されます。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じるところとなるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	B
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」に住環境についての確認項目が明記されており、安全点検を定期的を実施されています。基本的には2人部屋となっているが、生活リズムや年齢に応じて、個室に変更するなど、部屋割りの工夫が行われています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	B
<p><コメント></p> <p>○「ケアのてびき」に身体的健康について明記されており、子ども一人ひとりに対する健康管理は担当職員やホーム職員が経過観察を実施されています。</p> <p>○今後は、職員間で医療や健康に関する学習の機会を通し、さらに知識を深める取り組みが期待されます。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	B
<p><コメント></p> <p>○子どもに対して、「性のリーフレット」を活用し、年齢に応じた他者との関係が築けるような話し合いの機会が設けられています。また、定例カンファレンスにおいて「生と性」について施設内研修が行われています。</p> <p>○今後は、年齢や発達の状況に応じた「性」に対するカリキュラムの整備が期待されます。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	B
<p><コメント></p> <p>○行動上の特性がある配慮を要する子どもについて、施設内での暴力やいじめの対応方法が文書にてまとめられ、職員間での情報共有や対応方法の検討が行われています。また、施設内での出来事は、こども家庭センターに向けて情報提供し、協議を重ね、事態の改善に向けた取り組みが行われています。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	A
<p><コメント></p> <p>○施設内での子ども間での暴力やいじめ、差別が生じないよう「施設内での暴力やいじめの対応方法」が文書にてまとめられ、職員配置や勤務形態、部屋割りなどトラブルが起きないよう工夫されています。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	B
<p><コメント></p> <p>○心理的なケアが必要な子どもに対し、定例会や定例カンファレンスを基に心理治療士による心理療法が行われています。</p> <p>○今後は、心理的な支援が必要な子どもに対する、自立支援計画への心理プログラムの反映が求められます。</p>		

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A①	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	A
<p><コメント></p> <p>○定期考査前の学習の機会や学習塾、学習会などの活用など個別の学力に応じた学習支援が行われています。また、ホームごとに忘れ物や宿題などを確認する表が作成されていることや、特別に支援が必要な子どもに対する学校との連携の事例が確認できました。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	B
<p><コメント></p> <p>○「子どもの最善の利益」にかなった、進路の自己決定支援として、「ケアのてびき」や社会的自立に向けたアセスメントに基づいて、進路指導や措置延長が行われています。</p> <p>○今後は、学校を中退したり、不登校になった子どもに対する支援が必要になった場合の対応方法について明確にしていくことが期待されます。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	B
<p><コメント></p> <p>○将来に向けた社会経験を積む取り組みとして、学校と連携したインターンシップへの参加やアルバイトに関する社会的な仕組みやルールを伝える取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、職業体験先や実習先の開拓を通して、さらに将来に対する選択肢の拡大や社会的な責任について意識づけを行う取り組みが期待されます。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	A
<p><コメント></p> <p>○家庭支援専門相談員の役割や家族との継続的な関係作りに向け「ケアのてびき」に家族関係の構築について明記されています。また面会や外出、一時帰省などを通し、家族との信頼関係づくりに向けた取り組みが行われています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	A
<p><コメント></p> <p>○併設する母子生活支援施設を活用した、親子生活訓練が行われています。また、今年度からケースカンファレンスが実施され、親子関係の再構築に向けた支援が行われています。</p>		

